

## 序議付議事案書

開催・令和7年11月21日

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史
件 名	東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
関係 事項	条例 規則	区分 <input type="checkbox"/>	1 審議事項 2 報告事項
関係 事項	部課 機関		

## 1. 要 旨

## (1) 改正理由

令和7年東京都人事委員会勧告を受けた東京都の給与改定に準じて、給与改定を実施するため、条例の一部を改正するものである。

## (2) 主な改正内容

## ① 給料表の改定

例月給について、令和7年東京都人事委員会勧告による東京都の給与改定を踏まえ、東京都の給与改定と同様に、初任給を大幅に引き上げるなど、若年層に重点を置きつつ、全級全号給について給料表の引上げ改定を行う。

## ② 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定

期末手当及び勤勉手当の支給月数を0.05か月分(0.05か月分)引き上げ、4.85か月から4.9か月(2.55か月から2.6か月)とし、期末手当及び勤勉手当に配分する。

※ ( ) は再任用職員の月数

## (3) 施行日

公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

## 2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)

令和7年 8月 7日 国の人事院勧告

10月17日 東京都人事委員会の勧告

10月31日 職員組合から2025年度給与改定の要求書を受理

11月14日 職員組合へ2025年度給与改定の回答書を提出

11月25日 職員組合から2025年度給与改定の同意書を受理

総務課審査済み。

## 3. 留意事項 (問題点等)

## 4. 主管部処理案 (検討結果等)

令和7年第4回市議会定例会に議案として提出したい。

## 5. 審議結果

決定